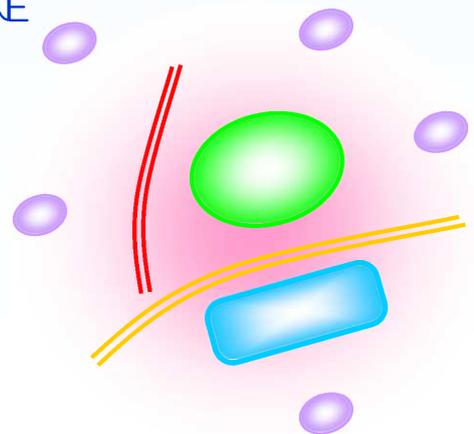


I. 浜松駅周辺改良基本構想の策定

◆ 策定の内容、フロー

1. 都心及び駅前広場に関する基本的事項の整理
2. 駅前広場整備当時及びその後の改良時の
「整備方針」の確認
3. 駅前広場の現況整理
4. 社会情勢、都心構造の変化の整理
5. 駅前広場の課題整理
6. 整備方針転換の方向性の確認
7. 将来の整備方針の提示
8. 整備方針を実践していく上での課題の抽出及び
解決方法の整理
9. 浜松駅周辺改良基本構想の策定



◆ 策定の内容、フロー

策定は、以下に示す「内容」及び「フロー」により進めました。

【内容】

1. 都心及び駅前広場に関する基本的事項の整理

これまでの都心整備の経緯を振り返るとともに、改めて現在の都心の状況、都心交通の考え方、駅前広場の位置付け等を整理します。

2. 駅前広場整備当時及びその後の改良時の「整備方針」の確認

駅前広場整備当時及びその後の改良当時の「整備方針」を確認し、目指した「機能」、「規模」等を確認します。

以降の「3. 駅前広場の現況整理」「5. 駅前広場の課題整理」の基礎とします。

3. 駅前広場の現況整理

「整備方針」を基礎とし、現在の交通施設の配置、利用状況を詳細に確認し、整理します。

4. 社会情勢、都心構造の変化の整理

整備後約30～40年以上経過したことにより、「社会情勢」や「まち」が駅前広場に対し要請している「新たな機能」等について整理します。

「5. 駅前広場の課題整理」の基となる「視点」を示します。

5. 駅前広場の課題整理

「視点」を基に「不足している機能」、「供給量、処理量」を整理します。

6. 整備方針転換の方向性の確認

課題を解決するための「整備方針の転換」の方向性を確認します。

7. 将来の整備方針の提示

転換後の「将来の整備方針」の案を提示します。

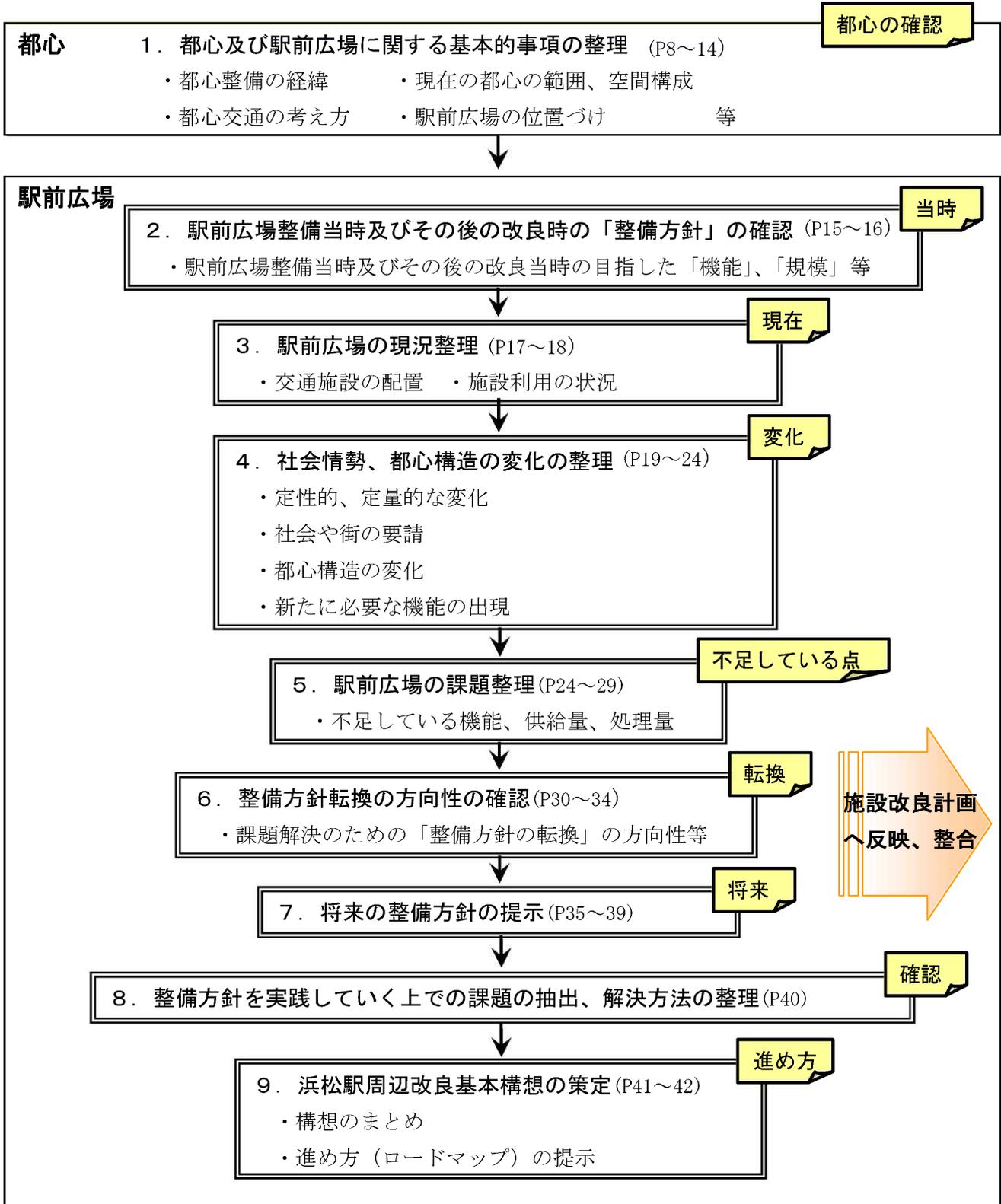
8. 整備方針を実践していく上での課題の抽出、解決方法の整理

「将来の整備方針」に沿って駅前広場を改良していく上で、交通環境等にどのような変化が生じるのか、良い点、悪い点の両方から課題を抽出し、この解決方策を整理します。

9. 浜松駅周辺改良基本構想の策定

将来の整備方針の実現に向けた進め方（ロードマップ）を示し、浜松駅周辺改良基本構想をまとめます。

【フロー】



1. 都心及び駅前広場に関する基本的事項の整理

(1) 都心について

①都心の創造に関する取り組み

本市の都心整備は、戦後の戦災復興土地地区画整理事業に始まり、その後、昭和 30 年代後半には東海道新幹線整備が進む中、南北交通の渋滞解消、市街地の均衡ある発展、都市機能の高度化等に寄せられた多くの市民の声により東海道本線高架事業の期成同盟会や市議会特別委員会、県庁連絡協議会を設置すると共に、国鉄への市民陳情など鉄道高架実現に向けて積極的な活動を進めました。そして、昭和 45 年以降、駅周辺土地地区画整理事業との同時施行による東海道本線高架事業を決定しました。

また、両事業を進める中、昭和 40 年代後半には、新たに生み出す駅前空間の土地利用の方針について、官民一体の協議会を設置し、浜松駅周辺整備計画を作成しました。

この計画は、「北口及び南口駅前広場」のみではなく、広場の「西街区（遠鉄百貨店）」から「東街区（アクトシティ）」までの土地利用の方針を位置づけたもので、特に駅前空間の中心に位置する「駅前広場」の基本方針について詳細な検討を行いました。

その後、昭和 54 年には東海道本線高架事業、昭和 58 年には北口駅前広場が完成し、南北交通の円滑化、市街地の一体化等と共に交通結節点となるバスターミナル、タクシープール、送迎レーンや幹線道路を整備しました。

これらの都市基盤施設の整備と共に、都心の「潤い」や「にぎわい」、そして「高次都市機能」の創出といった都市機能の更なる向上を目指し、新川モールやアクアモール等の歩行者空間の整備、アクトシティやフォルテといった市と民間の協力事業による施設整備を行い、現在においても継続して民間の市街地再開発事業による商業及び居住空間の整備等を進めています。

以上の取り組みを経て、都心を創造してきました。

■ 駅前広場：姿の移り変わり

【昭和 52 年 3 月】



【北口】



【南口】



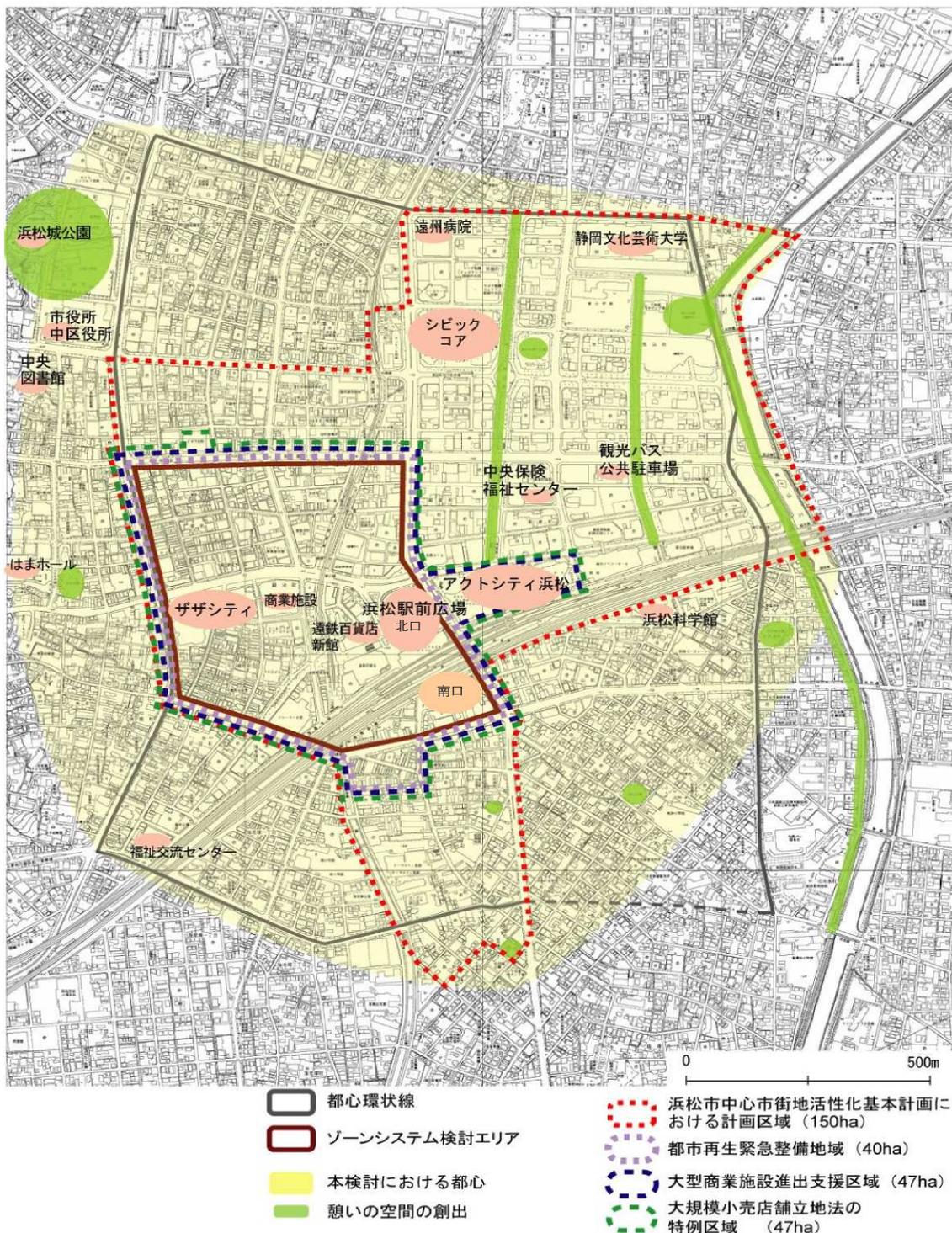
1. 都心及び駅前広場に関する基本的事項の整理

②都心の範囲

本検討では、概ね以下の区域を都心として設定します。

- 都心機能を果たす主要な施設を含む範囲で設定するものとする。
 - 中心市街地交通管理計画におけるゾーンシステム検討エリア（下図茶線）や中心市街地活性化基本計画における計画区域（下図赤点線）など既存計画における対象範囲を含めることが望ましい。
- ⇒上記2点を網羅する範囲（下図黄色部分）を本検討における「都心」とする。

■ 都心環状線周辺における計画エリア



③都心の空間構成

②の「都心の範囲」について、都市計画マスタープランでは、空間的な構成の視点で以下の「都心空間図」を示しています。

そして、モータリゼーションの進展や郊外への都市機能拡散などの社会情勢の変化により、都心創造に向けた施策実施効果が十分に現れている状況ではないことから、都市計画のアプローチとして以下の「都心育成の方針」を定めています。

この方針に沿った施策実施により、既存ストックを最大限に活かしながら、都心にふさわしい空間としての魅力を創り出していくことにより、都市の中心性・求心性を高めていくこととしています。

- 多様な都市機能の集積と連携強化
 - ・民間活力による都市機能の集積
 - ・商業、業務、福祉、居住等の機能が連続した都心空間の創出
- 歩いて楽しめる回遊性の確保
 - ・JR 浜松駅周辺の都市空間の改善
 - ・安全で快適な歩行者空間の創出
 - ・公共交通によるアクセス性の向上 など
- 美しさと潤いを兼ね備えた空間の創出
 - ・本市の玄関口にふさわしいまち並みの創出
 - ・都心にふさわしいまち並み景観の形成

■ 都心空間図（都市計画マスタープランより）



(2) 都心交通について

① 都心交通に関する取り組み

都心交通については、様々な都市基盤整備が進められる中、昭和 60 年度に

- ・多くの来訪者にとってアクセス性が優れている。
 - ・歩行者などにとって都心内の移動が容易で快適である。
 - ・都心に集まる市民相互の交流が活発である。
 - ・人々の活発な交流が都心内の商業、業務、文化などの活動を支え、一層の活性化を誘発する。
- などの目標を掲げ、「ゾーンシステム」の導入を提唱しました。

これ以降、この実現を図るため、継続して

- ・細街路のモール化などによる歩行者の回遊性向上
 - ・都心環状線などの多車線化による自動車交通の円滑化
- などの諸施策を都市基盤整備と共に着実に実施し、都心部への自動車交通流の整序や安全でゆとりある歩行空間の創出に取り組んできました。

これらにより、「自動車の流入抑制」、「輻輳する自動車交通の整流化」、「モール、コミュニティ道路の交通負荷軽減」、「公共交通の利用促進」などへ対応する道路整備を進め、また交通規制を取り入れ、「歩行者優先エリア」を創出してきました。

こうした中、平成 10 年度には、ゾーンシステムの中央に位置する鍛冶町通りのトランジットモールについて、この効果や課題を把握するため試行実験を行いました。この実験結果については、多数の賛否両論の意見をいただいたため、平成 12 年度以降、都心交通について改めて市民と意見を交わす「オープンサロン」等を開催し、都心交通に必要な機能、空間等についての「都心交通整備方針」をまとめました。

その後、平成 19 年度までに鍛冶町通りの歩道拡幅や平面横断化を行い、平成 22 年度には歩行者と自動車を分離させて交通安全の向上を図るスクランブル横断化を行いました。

以上のように、将来の都心交通についても、良質な交通環境を維持している「歩行者優先エリア」の創出について継続して取り組むとともに、今後の施設立地や商店街振興などにも対応し、都心交通の整流化や交通安全向上を目指します。

■ 「歩行者優先エリア」の創出



1. 都心及び駅前広場に関する基本的事項の整理

②都心交通の体系

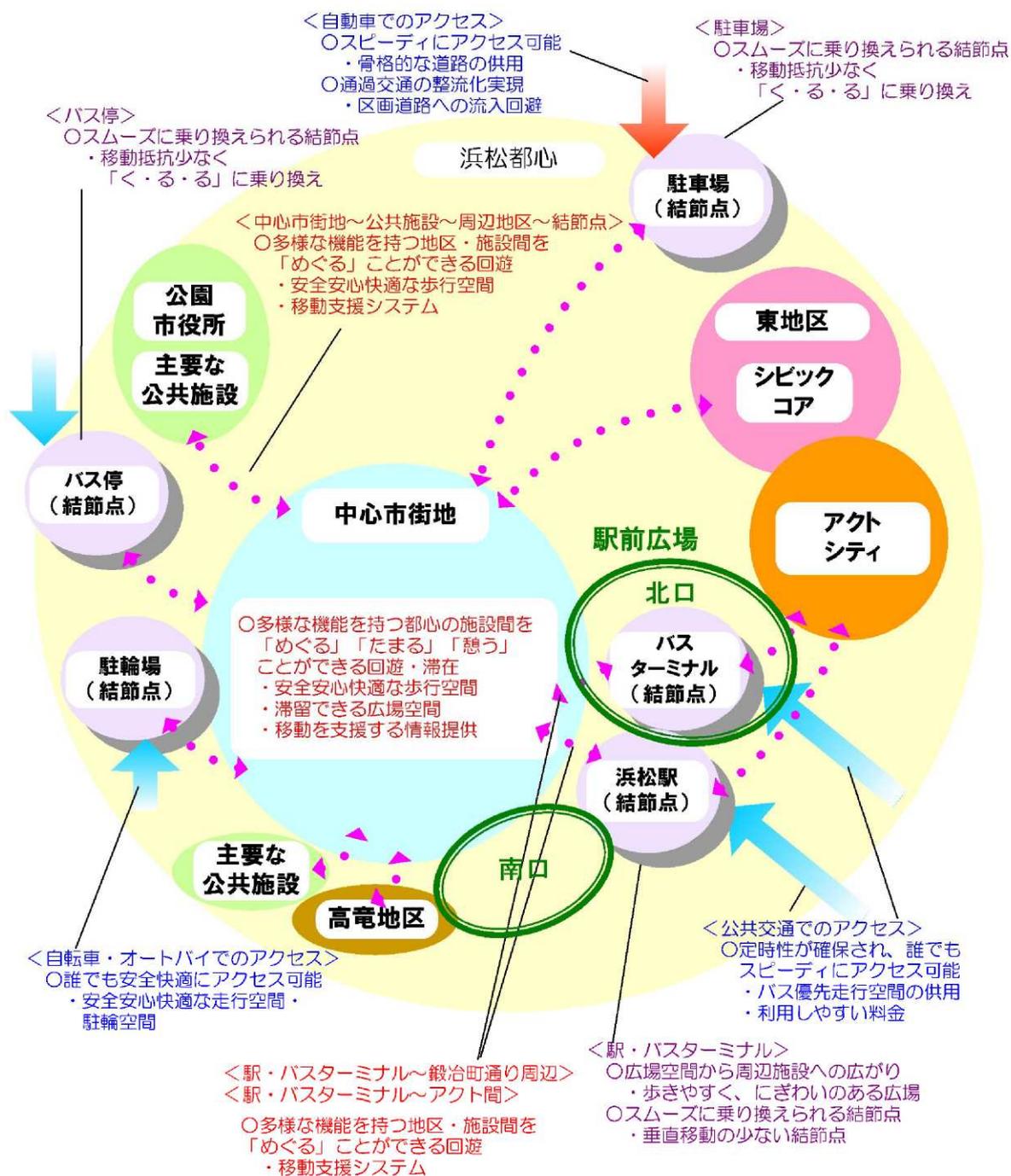
都心空間では、日々、多くの都心来訪者が移動しています。

そして、これまでの都心創造及び都心交通の取り組みにより備えた「機能」、築いた「施設」、採用した「システムや手法」といった観点で、都心交通の体系を形成しています。

この都心交通の体系では、

- ・ 中心市街地と各施設をつなぐ動線の確保
 - ・ 交通結節点を介する都心へのアクセス動線の確保
- を重要としています。

■ 都心交通の体系図（総合交通計画より）



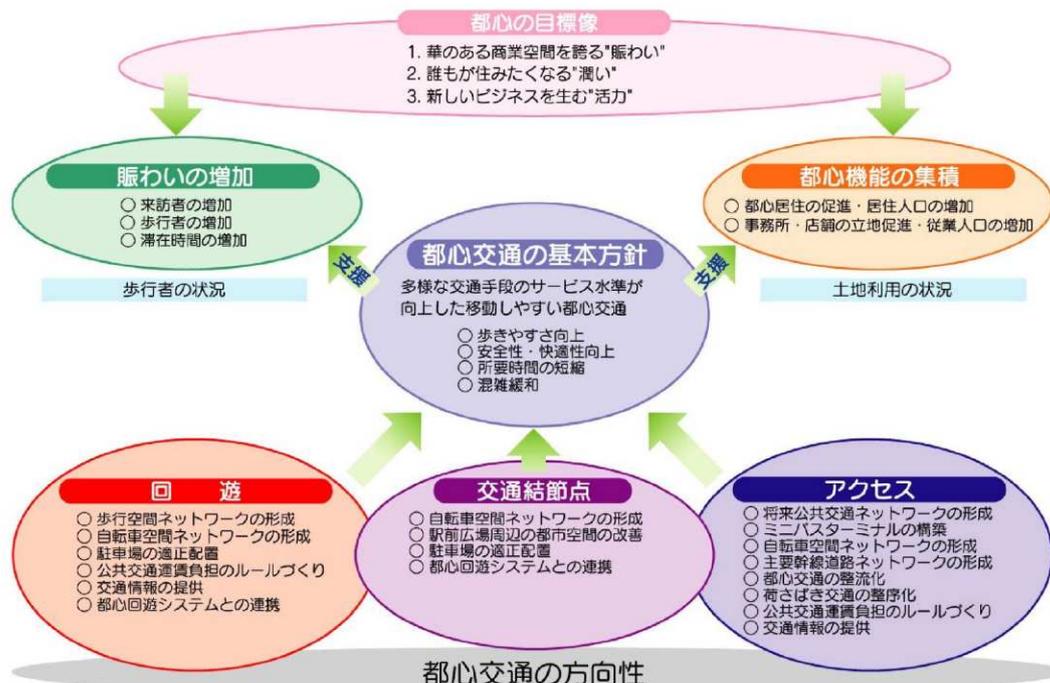
③都心交通の基本方針と方向性

これまでの都心交通に関する取り組みや都心機能立地状況、都心交通の体系を基に「都心の目標像」へと繋がる「都心交通の基本方針」を設定しています。

これにより、都心交通に関する取り組みが「にぎわいの増加」や「都心機能の集積」に対する支援として実施されることで、「歩行者や土地利用の状況の増進」を支えていくこととしています。

また、基本方針の実現を目指し、都心内の「移動のしやすさ」の観点において、「回遊」、「交通結節点」、「アクセス」の3つの方向性を設定しています。

■ 都心交通の基本方針と方向性（総合交通計画より）



■ 都心交通のイメージ（総合交通計画より）

以上の3つの方向性は、「都心交通の基本方針」の醸成を支え、そして、「歩行者や土地利用の状況の増進」をも支えることにより、「にぎわいの増加」や「都心機能の集積」へと繋がります。

これにより、中心市街地活性化基本計画に位置づけている「都心の目標像」を実現します。



1. 都心及び駅前広場に関する基本的事項の整理

また、3つの方向性を基に、5つのテーマを設定しています。この5つのテーマ別に目標像の実現を支える取り組みを設定しています。

この中で、駅前広場は、テーマ3において「快適な移動を支える交通結節点の整備」として、重要な位置づけにあります。

■ テーマ別施策の体系的整理

